

# 調査

## 福島県女性労働者の実態

### ～全国との比較～

#### (はじめに)

全国の合計特殊出生率が、5年連続で過去最低を更新し平成17年は1.25となった。福島県は1.46で全国3位と高いランクにあるものの、出生数ともに、毎年低下傾向にあり少子化に歯止めがかかっていない。

また、平成17年国勢調査速報によると、全国の65歳以上の高齢者人口は2,682万人と過去最高を更新し、総人口に占める高齢者人口の割合は21.0%で世界1位となった。高齢者白書の将来推計では平成27年に26%に達するとしており、4人に1人が65歳以上の「超高齢化社会」を迎えることになる。

このように少子高齢化社会が急速に進展し、また、人口減少に伴う社会構造の変化が見込まれ、さらに、団塊の世代が間もなく大量に退職するなど、労働力人口の減少は避けられない状況にあり、労働市場における女性のその重要性は従来にも増して、ますます高まっていくものと思われる。

そこで、県内における女性の就業実態を全国と比較し、その実状をみてみたい。

### 1. 就業者数

平成17年の県内就業者数は1,016千人、うち男性就業者数578千人(平成12年比5.9%減)、女性就業者数は439千人(同比1.8%減)であり、県内就業者数に占める女性の割合は43.2%となっている。これは全国(41.9%)と比べると1.3%高くなっている。

15歳以上人口に占める就業者の割合は、男性は67.4%(同比3.7%減)、女性は46.9%(同比1.6%減)となっており、男女とも年々減少してきている。また全国女性の15歳以上人口に占める就業者の割合(45.2%)と比較すると、県内女性は1.7%高い。

県内の就業者数は減少している一方で、非労働力人口は年々増えてきている。この非労働力人口とは、収入になる仕事をしていない人のうち、休業者・完全失業者を除いた人のことであり、家事をしている人、通学をしている人、その他に分けられる。その他には高齢者が含まれており、高齢化が進んでいるため非労働力人口が増加していると推測される(表1)。

次に、県内女性就業者を従業上の地位別にみると、平成12年は被雇用者(役員を含む)が348,109人、家族従業者が68,607人、自営業主(家庭内職者を含む)が30,301人となっている。また、女性の就業者総数に占める割合は平成2年の被雇用者(役員を含む)が69.1%、平成7年は75.2%、平成12年は77.9%と増加してきている。

全国と比べて、平成12年の就業者に占める被雇用者の割合は4.5%低く、家族従業者の割合が4.3%高くなっている。このことは、福島県の農業従事者の割合が全国より高いためと考えられる(図1、2)。

### 2. 被雇用者数(役員を除く)

平成12年の県内女性被雇用者数は333,468人となり、平成7年と比べると2.7%増えており増加傾向にある。全国でも女性被雇用者数は増加しており、平成12年には2,000万人を超え20,345,688人(平成7年比4.4%増)となった。

また、県内の雇用者総数に占める女性の割合は、平成7年からさらに1.0%増加し42.3%、全国で

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口及び就業者割合の推移

(単位：千人)

総数		15歳以上人口	うち65歳以上人口	労働力人口	就業者数	就業者割合(%)	非労働力人口
福島県	平成7年	1,752	371	1,126	1,087	62.1	623
	平成12年	1,785	431	1,108	1,061	59.4	666
	平成17年	1,792	475	1,083	1,016	56.7	681
全国	平成7年	105,426	18,260	67,018	64,142	60.8	37,881
	平成12年	108,225	22,005	66,098	62,978	58.2	40,386
	平成17年	110,193	26,820	65,462	61,513	55.8	41,320

男性		15歳以上人口	うち65歳以上人口	労働力人口	就業者数	就業者割合(%)	非労働力人口
福島県	平成7年	847	152	661	636	75.1	184
	平成12年	863	177	644	614	71.1	211
	平成17年	857	195	622	578	67.4	221
全国	平成7年	51,239	7,504	40,397	38,529	75.2	10,490
	平成12年	52,503	9,222	39,250	37,249	70.9	12,080
	平成17年	53,084	11,371	38,332	35,723	67.3	12,821

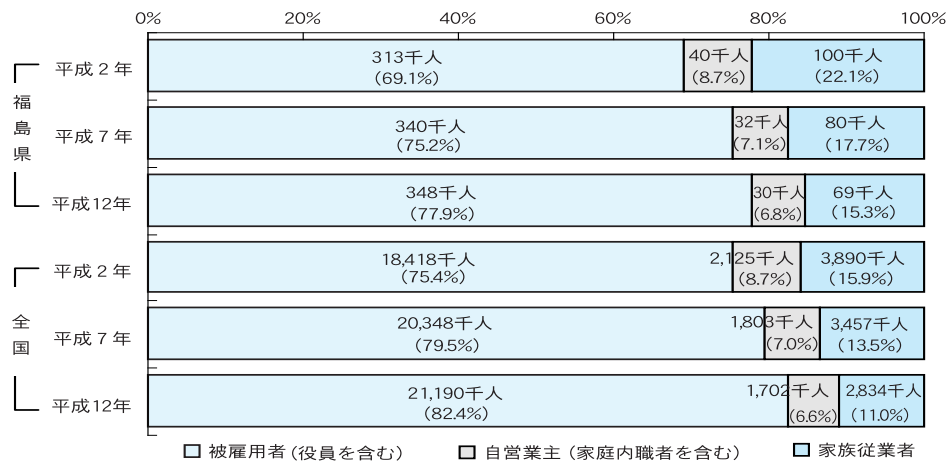
  

女性		15歳以上人口	うち65歳以上人口	労働力人口	就業者数	就業者割合(%)	非労働力人口
福島県	平成7年	905	218	465	451	49.9	439
	平成12年	923	253	464	447	48.5	455
	平成17年	935	280	462	439	46.9	460
全国	平成7年	54,186	10,756	26,621	25,613	47.3	27,391
	平成12年	55,721	12,783	26,848	25,729	46.2	28,307
	平成17年	57,109	15,449	27,130	25,790	45.2	28,500

資料：総務省「国勢調査報告」  
 (注) 平成17年は抽出速報結果。

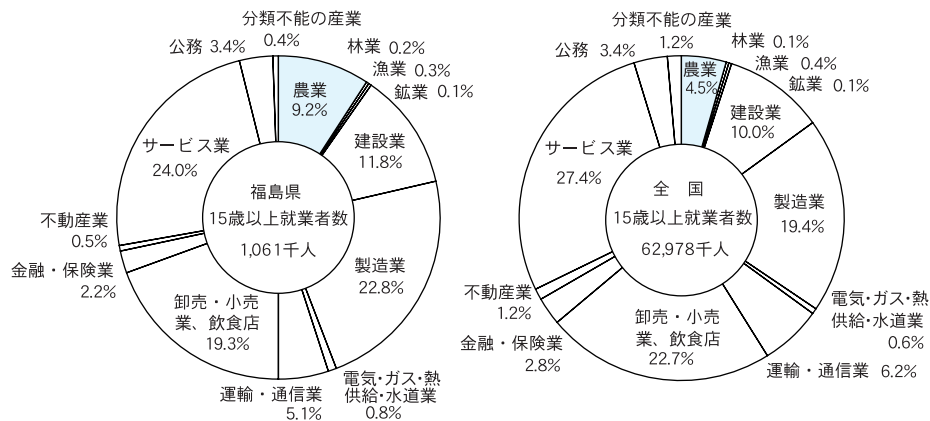
○労働力人口とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

図1 従業上の地位別女性就業者の割合



資料：総務省「国勢調査報告」

図2 就業者の業種別割合



資料：総務省「国勢調査報告(平成12年)」

も前年を1.3%増加し41.7%となった。雇用者総数に占める女性の割合を全国と比較すると、県内は0.6%上回っている（表2、図3）。

雇用形態別にみると、県内、全国ともに男性に比べ「正規の職員・従業員」の割合が低く、「パート・アルバイト」の割合が高い。

また、全国に比べて県内女性の雇用形態は「正規の職員・従業員」の割合が3.3%高く、「パート・アルバイト」の割合が7.0%低くなっている（図4）。

福島県の産業別女性被雇用者数を平成7年と平成12年で比べてみると、増加幅が大きかった産業は「サービス業」（12,000人増）、次いで「卸売・小売業、飲食店」（7,600人増）であった。逆に、減少幅が大きかった産業は「製造業」（11,000人減）であった。

産業別の女性比率（総雇用者に占める女性の割合）が高い産業は、「サービス業」（54.7%）、「卸

売・小売業、飲食店」（52.9%）、「金融・保険業」（51.7%）であり、平成7年に比べて伸び率が大きかったのは「不動産業」（4%増）、「卸売・小売業、飲食店」（3.5%増）であった（図5）。

### 3. 労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）

県内女性の年齢別労働力率推移は、全国と同様にM字型カーブを描いているものの、そのカーブは調査年ごとに緩やかになっている（図6）。

M字型カーブとは出産・育児を機にいったん離職し再び働く女性が多いことを示しており、継続就業の難しさが表れている。

M字のボトムとなっている年齢階級も変化してきており、昭和50年は「25～29歳」で57.9%であったのに対し、平成12年には71.8%と高い状態にあり、変わって「30～34歳」で64.0%とボトム

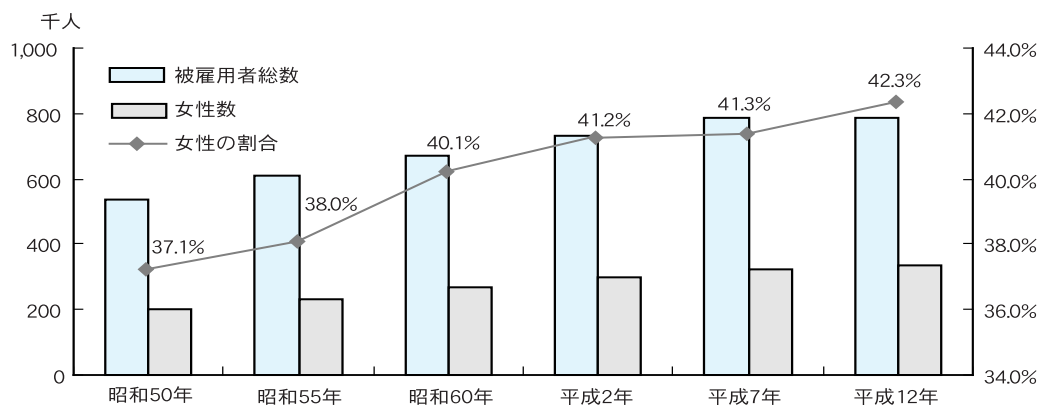
表2 被雇用者数の推移

（単位：人）

	福 島			全 国		
	被雇用者総数	女 性 数	女性の割合	被雇用者総数	女 性 数	女性の割合
昭和50年	537,722	199,737	37.1%	—	—	—
昭和55年	611,381	232,291	38.0%	—	—	—
昭和60年	670,151	268,983	40.1%	43,990,264	15,931,314	36.2%
平成2年	730,560	301,037	41.2%	45,251,986	17,705,424	39.1%
平成7年	785,538	324,642	41.3%	48,289,551	19,486,007	40.4%
平成12年	788,009	333,468	42.3%	48,763,386	20,345,688	41.7%

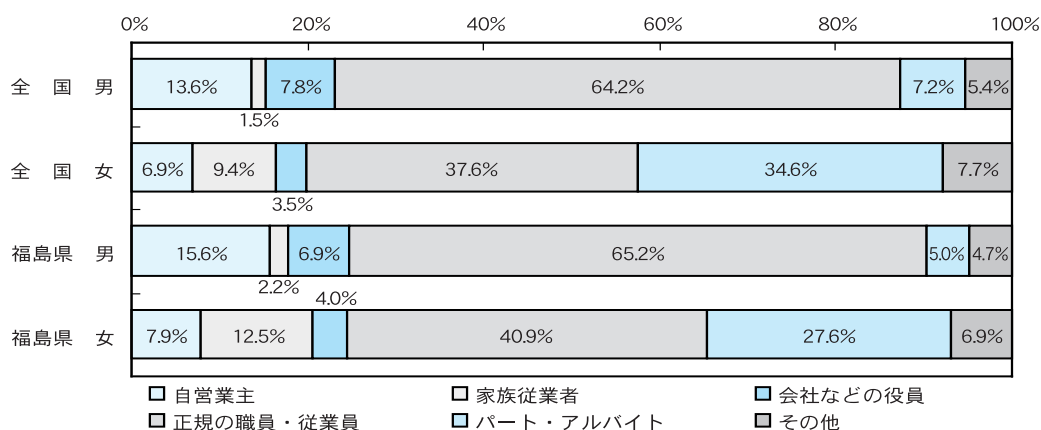
資料：総務省「国勢調査報告」

図3 被雇用者数の推移（福島県）



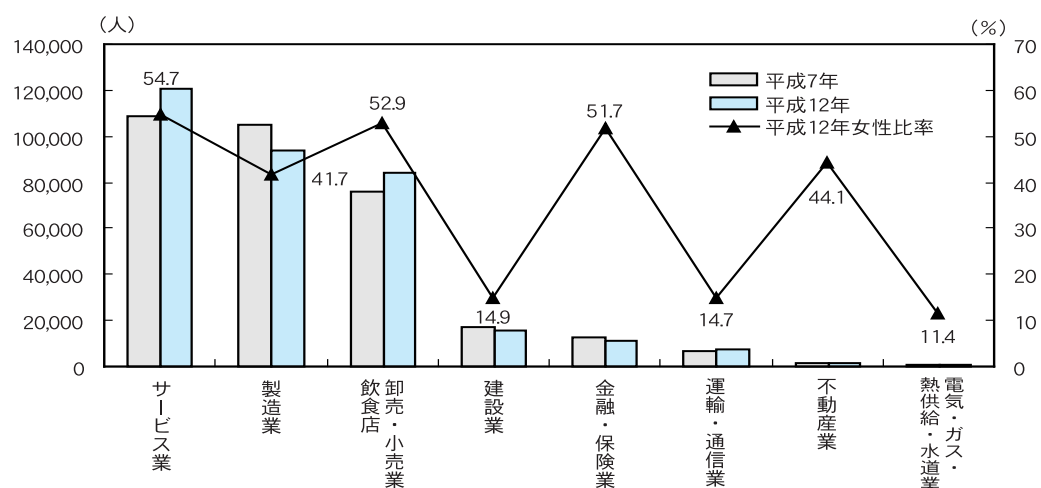
資料：総務省「国勢調査報告」

図4 男女別雇用形態構成比



資料：総務省「就業構造基本調査（平成14年）」

図5 産業別福島県女性被雇用者数と比率



資料：総務省「国勢調査報告」

部分が変動した。

平成12年の年齢階級別で最も労働力率が高いのは「45～49歳」の78.9%で、その階級から「60～64歳」までの労働力率が昭和50年以降最も高くなっている（図6）。

年齢階級別女性労働力率を福島県と全国とで比較すると、福島県は「15～19歳」以外のすべての階級で全国の労働力率を上回っている。全国平均が48.2%であるのに対して、福島県は50.3%と全国に比べ県内女性の労働力率が高い。

また、福島県は全国に比べ「20～24歳」から「25～29歳」の労働力率の落ち込みの幅が大きく、M字ボトムの「30～34歳」から「35～39歳」の労働力率の戻りも大きいので、全国に比べるとM字

型カーブがはっきりしている。

全国女性は「20～24歳」の労働力率がピークとなっているのに対し、県内女性は「45～49歳」がピークとなっている（図7）。

## 4. 賃 金

平成17年賃金構造基本統計調査によると、県内の女性一般労働者にきまって支給する現金給与額（以下「現金給与額」）は、211,500円（前年比1.1%増）、うち所定内給与額は196,900円（同1.8%増）であり、ともに前年より増加している。

一方、男性一般労働者の現金給与額は、327,700円（前年比3.2%増）、うち所定内給与額は290,800

図6 女性の年齢別労働力率推移（福島県）

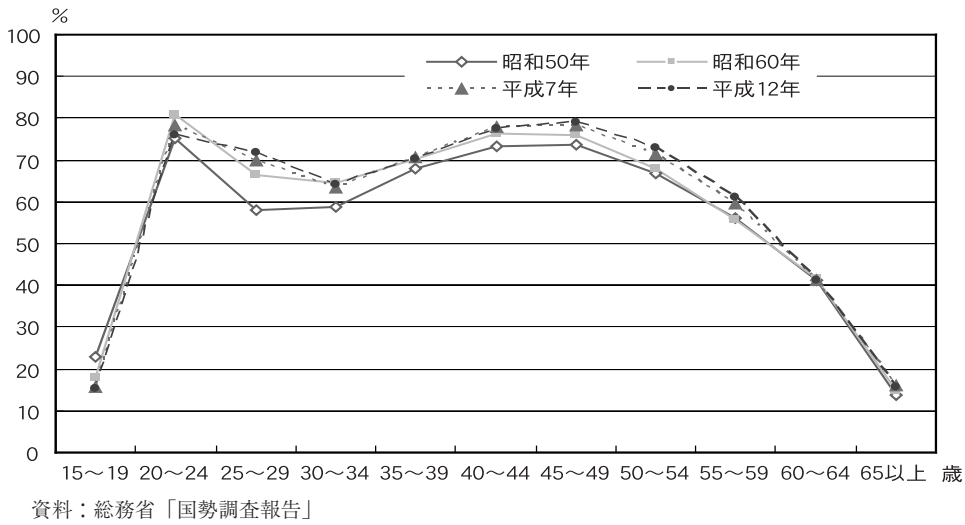
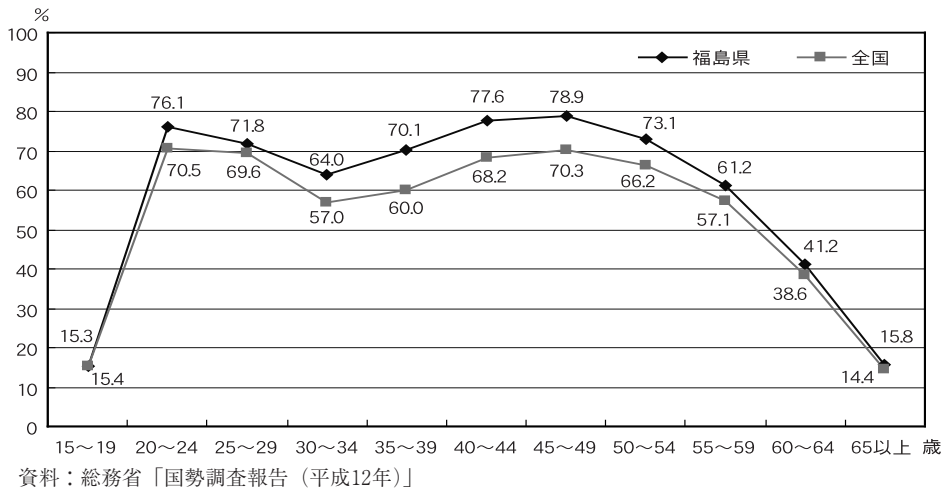


図7 年齢階級別女性の労働力率



円（同2.5%増）であり、女性より伸び率が大きくなっている。

また、全国と比べると、県内女性の現金給与額は27,500円、所定内給与額は25,600円低くなっている。しかし、全国と比較した金額の差が、現金給与額は5,000円、所定内給与額は6,500円前年より縮まっている（表3）。

男女間の所定内給与差（男性=100とする女性の給与額）は、平成11年から緩やかに縮小してきたが、14年の68.3%をピークに変動はあまりみられない。平成17年は、前年と比べて女性は3,400円増加したものの、男性が7,200円増加したため、男女間の差は前年比でわずかに広がった。また、

全国と比べると、平成13年以降、男女間の賃金差は小さくなっている（図8、9）。

県内の所定内給与額の男女間差を年齢階級別にみると、20代から下がり続け、最も差が生じる「50~54歳」では54.7%と男性の約半分となっている。また全国と比べると「30~34歳」、「55~59歳」で差は小さくなっているが、他の年齢では全国とほぼ同様に推移している（図10）。

図10によれば、所定内給与額の男女比と、女性のパートタイム者数の間には負の相関関係がみられ、パートタイムの増加に伴って賃金差が生じているものと考えられる。

産業別に見てみると、県内女性の1人平均月間

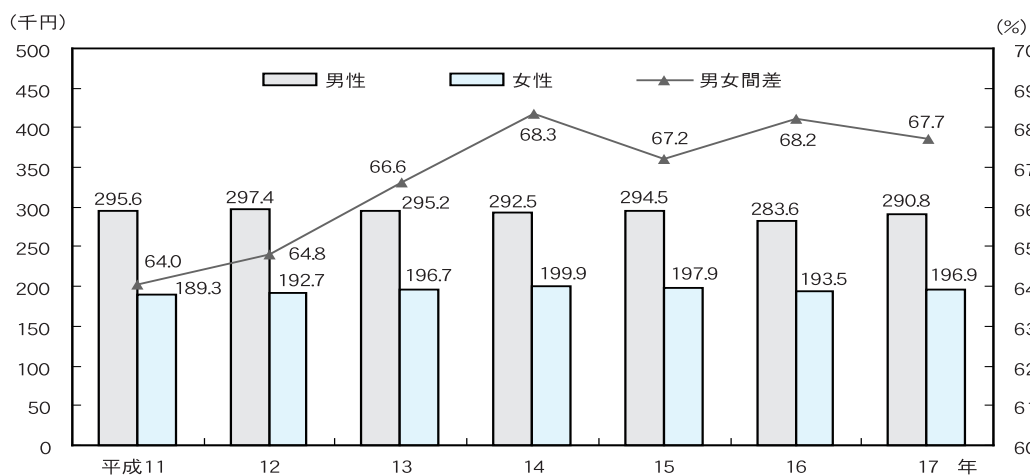
表3 一般労働者の賃金実態

		平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)	所定内給与額 (千円)	年間賞与その他の特別給与額 (千円)
全 国	男 性	41.6(41.3)	13.4(13.4)	372.1(367.7)	337.8(333.9)	1,057.8(1,014.6)
	女 性	38.7(38.3)	8.7( 9.0)	239.0(241.7)	222.5(225.6)	566.4( 601.8)
福 島 県	男 性	40.4(41.0)	13.1(12.8)	327.7(317.5)	290.8(283.6)	789.6( 716.6)
	女 性	40.4(39.6)	10.3(10.4)	211.5(209.2)	196.9(193.5)	453.8( 455.2)

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（平成17年）」

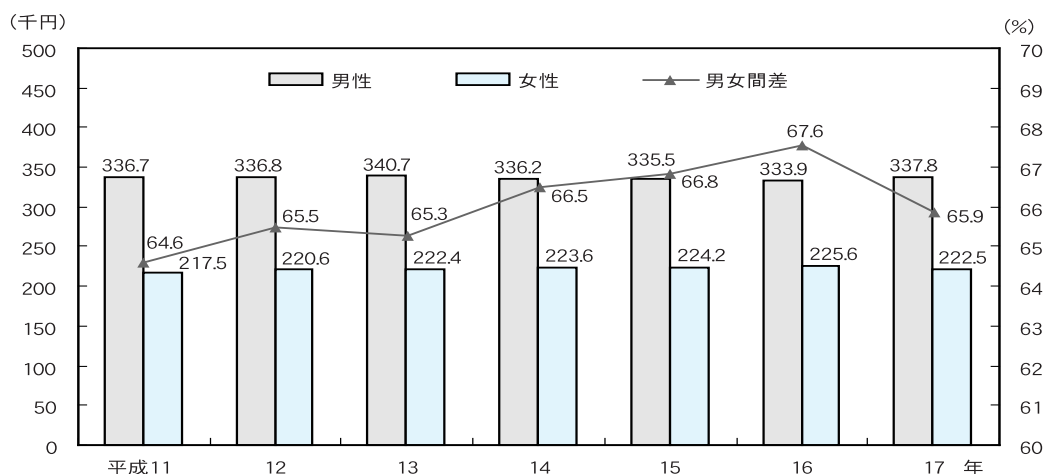
(注) ( ) 内は前年の数値

図8 県内の所定内給与と男女間賃金差の推移



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図9 全国の所定内給与と男女間賃金差の推移



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

現金給与額が最も低い産業は、「卸売・小売業、飲食店」の127,953円で、男性との差が約2.5倍と開いている。続いて低い産業は、「不動産業」の174,797円となっている。

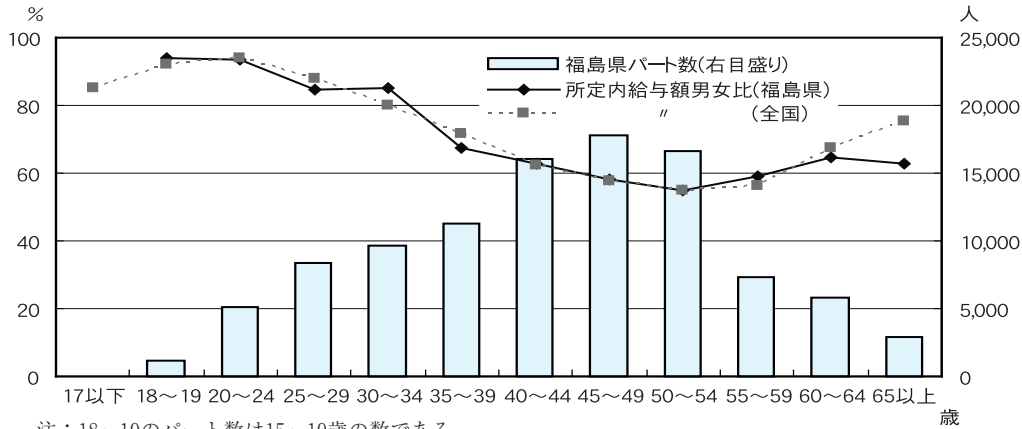
男女の差が生じる原因の一つに、年齢階級別同様パートタイム比率が考えられる。産業別の女性

パートタイム比率をみると「卸売・小売業、飲食店」が68.3%、「不動産業」45.3%と高くなっている。

また、全国と比較してみると、サービス業で38,906円上回っているだけで、他の産業では全国を下回っている（表4）。



図10 年齢階級別パート数と所定内給与額の男女比



注：18～19のパート数は15～19歳の数である

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（平成17年）」、総務省「就業構造基本調査結果（平成14年）」

表4 産業別常用労働者1人平均月間現金給与額（事業所規模5人以上）

（単位：円、％）

	全 国		福 島 県		
	男	女	男	女	パート比率
鉱 業	388,708	205,260	—	—	—
建 設 業	389,353	214,684	318,050	214,293	10.3
製 造 業	457,607	201,589	412,730	198,972	24.0
電気・ガス・熱供給・水道業	619,684	360,833	594,143	328,769	35.0
運 輸 ・ 通 信 業	397,218	216,678	330,471	200,640	27.3
卸売・小売業、飲食店	344,997	136,810	316,557	127,953	68.3
金 融 ・ 保 険 業	659,144	296,089	458,783	250,138	15.1
不 動 産 業	491,779	253,360	224,171	174,797	45.3
サ ー ビ ス 業	444,071	261,020	417,896	299,926	16.2

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査（平成16年）」、福島県「賃金・労働時間及び雇用の動き（平成16年版）」

## 5. ま と め

ここまで、全国と比較しながら県内女性の労働状況を見てきた。高齢化の影響により福島県の労働力人口、就業者数は減少しているが、就業者の割合は全国より高い状況であることがわかった。

また、労働力率も全国に比べ高く、年齢階級別にみると、かつてはM字型カーブのボトム部分が「25～34歳」であったが、晩婚化・晩産化の影響や就業意識の変化等により「30～34歳」と離職期間が短くなってきている。

だが、結婚・出産を機に一旦退職し、育児が終わってから再び仕事に就く傾向は変わっていない。再就職する場合、正社員に比べて賃金水準が低い「パート・アルバイト」での雇用がほとんどであ

るため、M字型カーブで再びピークを迎える「45～50歳」において男女間の賃金差が大きくなる原因と考える。

働く女性が増えることで労働力人口の減少を緩和できると推測されるため、今後女性の労働力に対する社会の期待が高まってくると思われる。女性独自の感性や視点が新たな経済の活力を生みだし、社会の活性化につながると思われ、女性の人材活用が重要となってくる。結婚や出産などの変化がおきても、仕事と育児の両立ができるよう男女ともに育児支援制度を利活用し、女性が継続就労できる環境や、女性の意欲と能力を生かせる環境を整えることが重要である。

（担当：根本、今野）